令和６年８月 19 日

# 安全安心だより　令和６年度　No.３

**～登下校の子どもの安全をみんなで守ろう！～**

## 【交通危険箇所の関係者周知について】

交通危険箇所対応について、ハード面対応ができない場合、チラシ配布等により、関係者に注意喚起を図る方法もあります。１学期に対応した状況について紹介します。

## 【和気小学校】

４月にスクールガード・リーダー（以下 SGL で表記します。）が和気小学校の登校時見守り中、目の前で学校に遅れそうな児童が学校前横断歩道を走って渡った際、折から進行中の車両とあわや衝突する状況を確認しました。

（対応）

- SGL と教育支援センター事務所（以下センターで表記します。）で現場確認し、横断歩道手前の橋の欄干で特に低学年児童が車両から見えにくい状況を確認し、学校に連絡。
- センターで児童、保護者（地域）向けチラシを作成。
- 学校にチラシを送付。学校が児童を注意喚起。
  （チラシ送付後、学校が注意喚起を実施。夏休み前に再度実施。夏休み後も実施予定。）
- 和気小学校健全育成委員会でチラシを活用し、各種協力団体に協力依頼を実施。

（児童向けチラシ）

## 【堀江小学校】

堀江小学校児童が登校中に交通事故に巻き込まれそうになり、堀江小学校から SGL に見守り強化の依頼がありました。

（対応）

- 学校、SGL が現場を確認し、車両が横断歩道に接近し、横断中の児童と接触する危険性のある個所と確認。
- 堀江駐在所に情報提供。堀江駐在所も数回の見守りを実施。
- 学校にチラシを送付。学校が児童を注意喚起。
  学校が堀江公民館に回覧をお願いし、回覧済。

**～「子ども安全安心対策推進事業」に関するお問合せ等は～**

**教育支援センター事務所（安全・安心担当）**

**電話：０８９－９４３－３２０５　まで**

皆さん、今年の夏は暑いです。

熱中症に注意しましょう。